

**支部ニュース**

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
相模原支部発行
相模原市中央区中央3-8-8
(桐生ビル2F)
TEL 042-751-9396

令和5年度 全国安全週間を 迎えるにあたって



相模原労働基準監督署
署長 荻野 憲一

平素から、労働基準行政、
及び相模原労働基準監督署の
業務運営に関し、深いご理解
と多岐にわたるご協力を賜り、

厚く御礼申し上げます。

本年4月1日付けで署長に着任しました荻野憲一と申します。

平成8年度に神奈川労働局に転入し、局署ほかにおいて勤務し、前任地は横浜西署でした。実は、相模原署の勤務は平成8～10年、同27・28年に続き、3回目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、毎年実施している「全国安全週間」は今年で96回目を迎えます。6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間として全国的に展開されます。

今回のスローガンは、
「高める意識と安全行動」

築こうみんなのゼロ災職場」

となります。

令和4年、当署管内においては3名の方の尊い

命が労働災害で失われました。

また、コロナ感染災害が爆発的な増加を示しましたが、同感染災害を除いたとしても、休業4日以上以上の労働災害は近年増加傾向が続いております。

今年度から5か年にわたる「第14次労働災害防止推進計画」が始まります。この計画の下、労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、死亡災害を減少させていかなければなりません。

さて、近年の労働災害の動向に注目しますと、全業種に共通して散見される「事故の型」として、「転倒」や「腰痛」等の作業行動に起因する労働災害の多発が挙げられます。

そこで、特にこの「行動災害」の防止を図っていくことが重要です。

監督署では、安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、各種施策を推進してまいりますが、そのためには皆様のお力が必要となります。

この安全週間を契機として、スローガンが唱える安全意識の高揚や安全行動の徹底が図られ、もって労働災害を発生させない職場づくりが実現するよう、ぜひ皆様のお取組をお願いいたします。

最後に、皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

第96回 全国安全週間

相模原



本週間

7月1日⇒7日

準備期間

6月1日⇒30日

「高める意識と安全行動」

築こうみんなのゼロ災職場」

労働基準監督署 からのお知らせ

労働災害発生状況について

令和4年の相模原労働基準監督署管内における労働災害発生状況（暫定値）を取りまとめました。これは、令和4年1月1日から令和4年12月31日までに当署管内で発生した休業4日以上の労働災害に基づき提出された労働者死傷病報告（様式第23号）の受理件数について、統計を作成するに当たっての締切日を設け、統計数値として確定させるためのものです。

当署管内における令和4年の労働災害による死傷者数は1,341人と前年（679人）に対して662人（97.5%）の増加となり、残念なことに死亡者数も3人となっています。

また、令和4年は13次防の最終年となっており、全業種の目標517人に対し1,341人であったことから、達成はできませんでした。

このような状況を踏まえ、労働災害を少しでも減少させ、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、令和5年度を初年度とした第14次労働災害防止計画が策定されました。計画の重点事項は次のとおりです。

- ①自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- ②労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ③高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ④多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ⑤個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ⑥業種別の労働災害防止対策の推進
- ⑦労働者の健康確保対策の推進
- ⑧化学物質等による健康障害防止対策の推進

本計画についての詳細は厚生労働省のホームページ下記アドレスをご確認ください。
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197308.html>)

今後、相模原労働基準監督署として14次防推進計画の内容等について説明等する機会を設けます。労働災害防止についてより一層の推進等をお願いいたします。

会社を取り巻く環境測定のお手伝い

- ◎作業環境測定 ◎排ガス測定
- ◎空気中の溶接ヒューム（マンガン）濃度測定
- ◎定量的フィットテスト（令和5年4月1日から義務化）
- ◎水質・大気・騒音・振動・臭気測定
- ◎土壌調査等
- ◎排気装置点検代行業務
- ◎その他、各種分析測定

MHI F&S MHIファシリティサービス

作業環境測定機関登録 第14-45号
計量証明事業登録 濃度32号・音圧レベル第4号
振動加速度レベル第17号
土壌汚染状況調査 指定調査機関
建築物空気環境測定事業登録

名称：MHIファシリティサービス(株)
首都圏工場サービス部 相模原環境G

〒252-5293 相模原市中央区田名3000（三菱重工業(株)内）
TEL 042-762-1035 FAX 042-762-7740

「更に、一層幅広いお客様のニーズにお応えするため工場・施設管理部は会社分割となりました。詳細はH.Pをご覧ください。」

令和4年 労働者死傷病報告受理状況

相模原

労働基準監督署

(令和5年3月末現在)

業 種	当 年 (令和4年)	前 年 同 期 (令和3年)	増減数	増減率
01 食料品製造	61	70	-9	-12.9%
02 繊維工業		1	-1	-100.0%
03 衣服その他の繊維				-
04 木材・木製品				-
05 家具・装備品	3		3	-
06 パルプ等	5	4	1	25.0%
07 印刷・製本	1	2	-1	-50.0%
08 化学工業	3	4	-1	-25.0%
09 窯業土石	5	2	3	150.0%
10 鉄鋼業		1	-1	-100.0%
11 非鉄金属		1	-1	-100.0%
12 金属製品	16	18	-2	-11.1%
13 一般機械器具	11	13	-2	-15.4%
14 電気機械器具	4	5	-1	-20.0%
15 輸送機械製造	12	9	3	33.3%
16 電気・ガス	1	2	-1	-50.0%
17 その他の製造	20	9	11	122.2%
01 製造業小計	142	141	1	0.7%
02 鉱業小計	1		1	-
01 土木工事	18	10	8	80.0%
01 鉄骨・鉄筋家屋	13	9 (1)	4 - (1)	44.4%
02 木造家屋建築	14	5 (1)	9 - (1)	180.0%
03 建築設備工事	2	6	-4	-66.7%
09 その他の建築工事	22	21 (2)	1 - (2)	4.8%
02 建築工事	51	41 (4)	10 - (4)	24.4%
03 その他の建設	8	10	-2	-20.0%
03 建設業小計	77	61 (4)	16 - (4)	26.2%
01 鉄道等	3	2	1	50.0%
02 道路旅客	11	7	4	57.1%
03 道路貨物運送	88 (1)	55	33 (1)	60.0%
04 その他の運輸交通				-
04 運輸交通業小計	102 (1)	64	38 (1)	59.4%
01 陸上貨物	29 (1)	18	11 (1)	61.1%
02 港湾運送業				-
05 貨物取扱小計	29 (1)	18	11 (1)	61.1%
06 農林業小計	9	5	4	80.0%
07 畜産・水産業小計		1	-1	-100.0%
01 卸売業	9 (1)	10	-1 (1)	-10.0%
02 小売業	84	84		
03 理美容業				-
04 その他の商業	14	8	6	75.0%
08 商業	107 (1)	102	5 (1)	4.9%
09 金融広告業		3	-3	-100.0%
10 映画・演劇業				-
11 通信業	6		6	-
12 教育研究	4	11	-7	-63.6%
01 医療保健業	257	61	196	321.3%
02 社会福祉施設	466	94	372	395.7%
03 その他の保健衛生				-
13 保健衛生業	723	155	568	366.5%
01 旅館業	2	4	-2	-50.0%
02 飲食店	46	25	21	84.0%
03 その他の接客	15	13	2	15.4%
14 接客娯楽	63	42	21	50.0%
15 清掃・と畜	42	41	1	2.4%
16 官公署				-
01 派遣業	1	2	-1	-50.0%
02 その他の事業	35	33	2	6.1%
17 その他の事業	36	35	1	2.9%
合 計	1,341 (3)	679 (4)	662 - (1)	97.5%

※ 各欄左側の数字は休業4日以上災害件数、右側 () 内は死亡災害件数 (内数)

相模原労働基準監督署 組織図（役職者のみ）

令和5年4月1日から体制が変わりました。

氏名の前に*印：新任

《第一方面、第二方面、第三方面》

《担当業務》

働き方改革関連法に関すること、就業規則・適用事業報告・36協定届、賃金・解雇等労働条件に関する相談・申告、外国人労働者・パートタイム労働者等の相談等、事業場に対する監督指導に関すること。

第一方面主任監督官

*小室 征史

第二方面主任監督官

*稲富 章雄

第三方面主任監督官

*豊岡 直

業務課長

*保田 裕子

署長
*荻野 憲一

副署長
福田 勝巳

《安全衛生課》

《担当業務》

労働者死傷病報告・機械等設置届・建設工事計画届・各種健康診断結果報告書等の諸届、労働安全衛生法等関係法令に関すること。

安全衛生課長

*三船 尚樹

《労災課》

《担当業務》

労働保険の加入・変更手続・労働保険料の納入、労災保険の各種請求、労災年金及び第三者行為災害の受付・相談に関すること。

労災課長

後藤 敏美

地域医療支援病院

がん診療連携拠点病院

災害拠点病院

臨床研修指定病院



神奈川県厚生連
相模原協同病院

診療科目

内科/呼吸器内科/循環器内科/消化器内科/外科/呼吸器外科/精神科/心臓外科/血管外科/糖尿病・代謝・内分泌内科/血液内科
リウマチ科/消化器外科/小児科/乳腺外科/皮膚科/泌尿器科/産婦人科/歯科口腔外科/腎臓内科/整形外科/脳神経外科/眼科/形成外科
耳鼻咽喉科/リハビリテーション科/放射線診断科/放射線治療科/病理診断科/臨床検査科/麻酔科/救急科/緩和ケア内科/神経内科

移転しました 〒252-5188 相模原市緑区橋本台4-3-1 TEL 042(761)6020(代) FAX 042(713)3525

ホームページ: <http://www.sagamiharahp.com> E-mail: postmaster@sagamiharahp.com

(公社) 神奈川労務安全衛生協会相模原支部定時総会を開催

去る4月26日(水)15時30分より相模原市民会館 第1大会議室にて、令和5年度の定時総会を開催致しました。

副支部長の東プレ(株)相模原事業所 福永氏による開会挨拶に続き、議長に日産自動車(株)相模原部品センターの加藤氏、書記にカヤバ(株)相模工場の私、青木が選出され議事に入りました。

松島事務局長から令和4年度事業報告、令和4年度収支決算報告「正味財産増減決算」報告を行った後、会計監査報告は監査員を代表し、三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株)高岩氏より決算内容は適正との報告が有り、報告された全議案が満場一致で承認されました。

引き続き松島事務局長より令和5年度事業計画(案)、令和5年度正味財産増減予算(案)が一括提案され、こちらについても満場一致で承認されました。

次に、加藤議長より議長提案として令

和5年度役員交代体制について、広報部7事業場、労務部4事業場、安全部6事業場、衛生部5事業場の体制で臨みたいとの提案がされ、日本電気(株)相模原事業場の渡辺氏より安全部会担当が自分に代わったとの報告を頂いた後、採決を行いこちらも満場一致で承認されました。

書記・議長解任の後、相模原支部役員を代表して大村支部長の挨拶、来賓を代表して相模原労働基準監督署の荻野署長より令和5年度の重点施策、御祝辞を賜りました。最後に(公社)神奈川労務安全衛生協会本部を代表して古屋専務理事より御挨拶を頂き定時総会は滞りなく終了致しました。

(広報部会 青木 記)



事務局だより

会員事業場の皆様方には平素よりお世話になっております。4月より新たに町田恵さんが事務局員として加わっておりますのでご紹介させていただくとともにご協力をお願いいたします。



当面の事業予定

- ☆第1回有機溶剤作業従事者安全衛生教育
5月10日(水) 9:30～ 会場：市民会館 講習室
- ☆第1回職長教育講習会
5月18日(木)、19日(金) 9:30～
会場：市民会館 第2大会議室
- ☆第1回化学物質管理者研修会
5月22日(月) 9:30～ 会場：市民交流プラザ
アミューあつぎ
- ☆第1回安全衛生推進者養成講習会
5月29日(月)、30日(火) 9:30～
会場：市民会館 講習室
- ☆第2回安全管理者選任時研修会
6月1日(木) 9:30～ 会場：市民会館 講習室
- ☆全国安全週間相模原地区推進大会
6月9日(金) 14:00～ 会場：市民会館 ホール
- ☆第1回粉じん作業特別教育講習会
6月14日(水) 9:30～ 会場：市民会館 講習室
- ☆第1回職長の能力向上教育講習会
6月19日(月) 9:30～ 会場：市民会館 講習室
- ☆第1回リスクアセスメント講習会
6月26日(月) 9:30～ 会場：市民会館 講習室
- ☆監督署届出手続講習会
6月29日(木) 13:00～ 会場：市民会館 第2大会議室
- ☆第2回職長教育講習会
7月5日(水)、6日(木) 9:30～
会場：市民会館 第2大会議室
- ☆労働関係法令等説明会
7月11日(火) 14:30～ 会場：市民会館 第2大会議室
- ☆第1回特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会
7月13日(木)、14日(金) 9:30～
会場：海老名市文化会館

☆第1回KYTリーダー養成研修会

7月20日(木) 9:30～ 会場：市民会館 講習室

☆第1回化学物質リスクアセスメント研修会

7月26日(水) 13:30～ 会場：市民交流プラザ
アミューあつぎ

編集後記

5月8日、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が見直されました。

新型コロナウイルスが世界各地で拡大し、WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言したのは、2020年1月30日。同年3月11日には「パンデミック」の宣言をしました。

国内においては、2020年4月に緊急事態宣言が発令され、その後も感染数の増減を繰り返し、3年が経過しました。

コロナウイルスによって、多くの犠牲者が出たため、非常に痛ましいことではあった一方で、リモートワークが急激に普及する等、働き方改革の見直しの契機となったのも事実だと考えています。分類見直し以降は、「Afterコロナ」として、コロナと共存しながら、社員の皆さんの健康を考慮しつつ、コロナによって制限していた部分の見直しをしていかなければならないと考えています。おそらく多くの企業で、行事や会議体の中止・制限を行ってきたものと思います。

行事や会議体をコロナ流行前の状態に戻すのかそれとも、前述した通り、コロナによって影響を受けて改革が進んだ働き方をベースにあるべき姿を模索していくのか、各企業にとっても悩ましいことだと推察します。

こうしたことを検討していく上で、忘れてはいけないのが、各企業で働く社員の皆さんの「安全」「健康」「働く上での充実感」だと考えます。コロナ前と全く同じ状態に戻すのは簡単なことですが、果たしてそれは社員の為になっているのか、このような視点でAfterコロナの各種活動を見直していく必要があるのだろうと思慮しています。そうした時に一社だけでは行き詰ることもありますので、会員事業場の皆様で積極的に意見交換を行うことが重要だと考えますので、何卒よろしくお願いします。

『ご安全に』

(労務部 奥野 記)

相模原地域産業保健センター

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

＜小規模事業場向けサービスの内容＞

支援は全て無料です！

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>) 神奈川産保 で検索

相模原地域産業保健センター
〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3
商工会館新館4階
Tel 042-707-4225 Fax 042-707-4227
E-mail : sagamiharasanpo@gmail.com

神奈川産業保健総合支援センター
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1
第6安田ビル3階
Tel 045-410-1160 Fax 045-410-1161

独立行政法人

労働者健康安全機構

